

事業者番号					
-------	--	--	--	--	--

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

提出書類チェックリスト【完了実績報告】

申請者

氏名又は法人名	
---------	--

事務連絡先

法人名		連絡先	
担当者氏名		緊急連絡先	

申請者(事務連絡先)記入欄:適合の場合は「レ」印、該当しない場合は「/」印をご記入ください。

	申請者等 記入欄	支援室 記入欄
提出書類：提出する書類はA4サイズにまとめて、1部提出してください。	/	/
① 完了実績報告書【完了(様式1)】		
② 改修工事等証明書【完了(様式2)】		
③ 改修工事箇所の写真【完了(証明写真様式)】		
④ 改修工事に係る証明書類(【完了(施工証明書様式)】等) (窓の断熱改修をした場合は【完了(施工証明書様式-2)】の添付が必要となります。 また、外壁・屋根・天井又は床の断熱改修をした場合は【完了(施工証明書様式-3)】の添付が必要となります。)		
⑤ 入居状況報告書【完了(様式3)】		
⑥ 入居状況を確認できる書類(住宅確保要配慮者の入居が決定している場合) 賃貸借契約書の写し 入居者の住民票の写し 入居者(住宅確保要配慮者)の属性を確認した書類の写し	/	/
⑦ 入居者の募集状況等が確認できる書類(住宅確保要配慮者の入居が決定していない場合) 〈申請者以外の宅建業者が入居者募集を実施している物件〉 入居者募集状況確認書【完了(様式4)】 宅建業者の免許証の写し 〈申請者自身が単独で入居者募集を実施している物件〉 入居者募集開始日から完了実績報告日等まで入居者がいないことを確認できる書類 完了実績報告日より前に入居者の募集を開始したことが証明できる書類 (3ヶ月の起算点を入居者の募集を開始した日とする場合)	/	/
⑧ 住宅確保要配慮者に対する入居者募集広告の写し(住宅確保要配慮者の入居が決定していない場合)		
⑨ 補助対象工事費の支払を証する書類(送金伝票の写し等)		
⑩ 支払い請求書【完了(様式5)】		
⑪ 事業実施住宅に係るアンケート【完了(様式6)】		
⑫ 耐震改修工事証明書【完了(様式7)】		
⑬ 工事内容の確認や耐震改修工事証明書を作成した建築士の免許証の写し		
⑭ 完了検査済証の写し(本事業の実施にあたり建築基準法に基づく建築確認・完了検査が必要となる場合)		

※提出する関係書類にチェックがないと申請を受理することができませんので、ご注意ください。

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(様式2-1)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

改修工事等証明書

本事業の対象となる改修工事を実施した「空家」について記入してください。

1. 改修後の空家の概要

指定のない場合は、枠線内に左詰めで記入して下さい。

対象住宅の 名称・棟番号									
部屋番号				床面積(m ²)	m ²				
				※小数点以下切り捨て					
改修工事後の家賃(円)	(管理費および共益費を除く家賃)			円	間取り				
改修工事後の設備の有無 ※右欄の該当するもの全て に☑をお願いします	<input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 水洗便所 <input type="checkbox"/> 収納設備 <input type="checkbox"/> 洗面設備 <input type="checkbox"/> 浴室								
居間、食堂、台所その他の住宅部分について、入居者が共同して 利用する住宅の場合、右欄に☑をお願いします。							<input type="checkbox"/>		
共同して利用する部分 に☑をお願いします。							<input type="checkbox"/> 居間 <input type="checkbox"/> 食堂 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 収納設備 <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> その他(
地域住宅計画において別の空家住宅の面積が定められており、当床面積が当該面積に該当している。							<input type="checkbox"/>		
該当する場合右欄に☑をお願いします。							<input type="checkbox"/>		
地域住宅計画において空家の基準が定められており、当住宅はその当該基準に該当している。							<input type="checkbox"/>		
該当する場合右欄に☑をお願いします。							<input type="checkbox"/>		
※ 本事業の補助を受けて改修工事を行った住宅の家賃については、下記の表に定める都道府県毎の家賃 上限額を越えられません。									
(単位:円/月)									
都道府県名	家賃上限	都道府県名	家賃上限	都道府県名	家賃上限	都道府県名	家賃上限	都道府県名	家賃上限
北海道	85,000	埼玉県	89,000	岐阜県	81,000	鳥取県	77,000	佐賀県	72,000
青森県	72,000	千葉県	94,000	静岡県	89,000	島根県	72,000	長崎県	85,000
岩手県	72,000	東京都	111,000	愛知県	94,000	岡山県	81,000	熊本県	81,000
宮城県	85,000	神奈川県	102,000	三重県	72,000	広島県	94,000	大分県	72,000
秋田県	72,000	新潟県	85,000	滋賀県	85,000	山口県	68,000	宮崎県	72,000
山形県	72,000	富山県	81,000	京都府	94,000	徳島県	81,000	鹿児島県	81,000
福島県	77,000	石川県	85,000	大阪府	106,000	香川県	94,000	沖縄県	85,000
茨城県	77,000	福井県	81,000	兵庫県	102,000	愛媛県	81,000		
栃木県	81,000	山梨県	77,000	奈良県	94,000	高知県	81,000		
群馬県	81,000	長野県	77,000	和歌山県	85,000	福岡県	89,000		
工事期間	工事着工日 平成 年 月 日				工事完了日 平成 年 月 日				

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】改修工事等証明書

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(様式2-2)】

「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・施工中・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

空家毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

2. 改修工事の内容(空家)

部屋番号	
------	--

実施した改修工事の**施工部位等(工事チェック欄)**にチェックをお願いします。なお、改修工事の要件の詳細については、**手続きマニュアル**を確認してください。

実施した改修工事にあわせて工事内容を確認する書類(添付)をして、書類等を添付した上で提出をお願いします。

分類	工事種別	施工部位等(工事チェック欄)	工事内容を確認する書類(添付)
改バ 修ア フリ ー (空家)	手すりの設置工事 右記の施工部位のうち 少なくとも3施工部位以上 施工するもの 但し、 共用部に手すり設置を行う場合は少なくとも2施工部位以上 施工するもの ※右記に上記の施工部位数以上に <input checked="" type="checkbox"/> チェックがついた場合が対象となります	<input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 洗面所又は脱衣所 <input type="checkbox"/> 浴室・便所・洗面所・脱衣所以外の居室 <input type="checkbox"/> バルコニー <input type="checkbox"/> 玄関、廊下又は階段	<input type="checkbox"/> 手すりの設置個所毎の改修工事前及び改修工事後の写真
	段差解消 右記の施工部位のうち 少なくとも1施工部位以上 施工するもの	<input type="checkbox"/> 出入口 <small>施工箇所を下記に記入して下さい。</small> <input type="checkbox"/> 居室等の床 <small>施工箇所を下記に記入して下さい。</small> <input type="checkbox"/> 廊下の床	<input type="checkbox"/> 段差解消工事箇所毎の改修工事前及び改修工事後の写真
	廊下幅等の拡張 右記の施工部位のうち 少なくとも1施工部位以上 施工するもの	<input type="checkbox"/> 出入口 <small>施工箇所を下記に記入して下さい。</small> <input type="checkbox"/> 廊下又は階段	<input type="checkbox"/> 廊下幅等の拡張箇所毎の改修工事前及び改修工事後の写真
改省 修エ ネル ギー (空家)	窓の断熱改修 改修後の窓が、省エネ基準(平成11年基準)に規定する断熱性能に適合する右記のいずれかのもの	<input type="checkbox"/> ガラスの交換(ガラス寸法0.8㎡以上)※1 <input type="checkbox"/> 内窓の設置(サッシの枠外寸法が1.6㎡以上) <input type="checkbox"/> 外窓の交換(サッシの枠外寸法が1.6㎡以上)※1	<input type="checkbox"/> 施工業者の発行する施工証明書 <input type="checkbox"/> その他性能を証明する書類 ※上記のどちらかの書類の提出が必要です <input type="checkbox"/> 空家内の改修工事を行った窓毎に当該窓全体が写るように撮影された改修工事後の写真
	天井・床の断熱改修 改修後の天井・床の部位毎に、一定の量の断熱材(ノンフロンのものに限る)を用いるもの	<input type="checkbox"/> 天井 <input type="checkbox"/> 床	<input type="checkbox"/> 施工業者の発行する施工証明書 <input type="checkbox"/> その他性能を証明する書類 ※上記のどちらかの書類の提出が必要です <input type="checkbox"/> 工事を実施する部位毎の改修工事施工中の状況を撮影した写真
	太陽熱利用システム設置 強制循環型の太陽熱利用システムであって、それを構成する集熱器及び蓄熱槽がそれぞれJIS A 4112及びJIS A 4113で規定される性能と同等以上の性能を有することが証明されているものに限る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 施工業者の発行する施工証明書 <input type="checkbox"/> その他性能を証明する書類 ※上記のどちらかの書類の提出が必要です <input type="checkbox"/> 工事を実施する部位毎の改修工事前及び改修工事後の状況を撮影した写真
	節水型トイレ設置 JIS A 5207の「節水Ⅱ形大便器」の認証を受けているもの又はそれと同等以上の性能を有することが証明されているものに限る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 施工業者の発行する施工証明書 <input type="checkbox"/> その他性能を証明する書類 ※上記のどちらかの書類の提出が必要です <input type="checkbox"/> 工事を実施する部位毎の改修工事前、後の状況を撮影した写真
	高断熱浴槽設置 JIS A 5532の「高断熱浴槽」の認証を受けているもの又はそれと同等以上の性能を有することが証明されているものに限る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 施工業者の発行する施工証明書 <input type="checkbox"/> その他性能を証明する書類 ※上記のどちらかの書類の提出が必要です <input type="checkbox"/> 工事を実施する部位毎の改修工事前及び改修工事後の状況を撮影した写真

※1 各住戸に設置されている外部に面する窓については共用部分に該当しますが、当該窓の断熱改修を実施する場合には、この欄にチェックして下さい。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(様式2-3)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

対象住宅1棟毎に1枚のシートを作成して下さい。

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・施工中・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

3. 改修工事の内容(共用部分)

実施した改修工事の施工部位等(工事チェック欄)に☑チェックをお願いします。なお、改修工事の要件の詳細については、手続きマニュアルを確認してください。

実施した改修工事にあわせて工事内容を確認する書類(添付)を☑して、書類等を添付した上で提出をお願いします。

分類	工事種別	施工部位等(工事チェック欄)	工事内容を確認する書類(添付)
耐震改修	昭和56年5月31日以前に着工された住宅について、現行の耐震基準に適合させるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 現行の耐震基準に適合する改修工事であることを証明する書類 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事を実施したことが分かる改修工事中及び改修工事後の写真 ※上記の全ての書類の提出が必要です
	改修種別	<input type="checkbox"/>	
改修(共用)	手すりの設置工事	<input type="checkbox"/> 共用の廊下又は階段	<input type="checkbox"/> 手すりの設置箇所毎の改修工事前及び改修工事後の写真
	段差解消	<input type="checkbox"/> 共用の廊下又は階段	<input type="checkbox"/> 段差解消工事箇所毎の改修工事前及び改修工事後の写真
	廊下幅等の拡張	<input type="checkbox"/> 共用の廊下又は階段	<input type="checkbox"/> 廊下幅等の拡張箇所毎の改修工事前及び改修工事後の写真
	エレベーターの設置 新たにエレベーターを設置するもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 改修工事前及び改修工事後の写真
改修(省エネルギー)	窓の断熱改修 改修後の窓が、省エネ基準(平成11年基準)に規定する断熱性能に適合する右記のいずれかのもの	<input type="checkbox"/> ガラスの交換(ガラス寸法0.8㎡以上)	<input type="checkbox"/> 施工業者の発行する施工証明書 <input type="checkbox"/> その他性能を証明する書類 ※上記のどちらかの書類の提出が必要です <input type="checkbox"/> 空家内の改修工事を行った窓毎に当該窓全体が写るように撮影された改修工事後の写真
		<input type="checkbox"/> 内窓の設置(サッシの枠外寸法が1.6㎡以上)	
		<input type="checkbox"/> 外窓の交換(サッシの枠外寸法が1.6㎡以上)	
	外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 改修後の天井・床の部位毎に、一定の量の断熱材(ノンフロンのものに限る)を用いるもの	<input type="checkbox"/> 外壁	<input type="checkbox"/> 施工業者の発行する施工証明書 <input type="checkbox"/> その他性能を証明する書類 ※上記のどちらかの書類の提出が必要です <input type="checkbox"/> 工事を実施する部位毎の改修工事施工中の状況を撮影した写真
		<input type="checkbox"/> 屋根又は天井	
		<input type="checkbox"/> 床	
	太陽熱利用システム設置 強制循環型の太陽熱利用システムであって、それを構成する集熱器及び蓄熱槽がそれぞれJIS A 4112及びJIS A 4113で規定される性能と同等以上の性能を有することが証明されているものに限る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 施工業者の発行する施工証明書 <input type="checkbox"/> その他性能を証明する書類 ※上記のどちらかの書類の提出が必要です <input type="checkbox"/> 工事を実施する部位毎の改修工事前及び改修工事後の状況を撮影した写真
	節水型トイレ設置 JIS A 5207の「節水Ⅱ形大便器」の認証を受けているもの又はそれと同等以上の性能を有することが証明されているものに限る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 施工業者の発行する施工証明書 <input type="checkbox"/> その他性能を証明する書類 ※上記のどちらかの書類の提出が必要です <input type="checkbox"/> 工事を実施する部位毎の改修工事前及び改修工事後の状況を撮影した写真
	高断熱浴槽設置 JIS A 5532の「高断熱浴槽」の認証を受けているもの又はそれと同等以上の性能を有することが証明されているものに限る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 施工業者の発行する施工証明書 <input type="checkbox"/> その他性能を証明する書類 ※上記のどちらかの書類の提出が必要です <input type="checkbox"/> 工事を実施する部位毎の改修工事前及び改修工事後の状況を撮影した写真

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】改修工事等証明書

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(様式2-4)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

対象住宅1棟毎に1枚のシートを作成して下さい。

※1 改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・施工中・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

4. 改修工事の内容(共用部分 その他)

実施した改修工事の共用部分その他の工事種別にチェックをお願いします。また、施工部位等(記入欄)に施工箇所について記入して下さい。

実施した改修工事にあわせて工事内容を確認する書類(添付)をして、書類等を添付した上で提出をお願いします。

分類	工事種別	施工部位等(記入欄)	工事内容を確認する書類(添付)
その他	<input type="checkbox"/> 塗装工事	(施工箇所※2)	<input type="checkbox"/> 施工中及び改修工事後の写真
	<input type="checkbox"/> 修繕工事	(施工箇所※2)	<input type="checkbox"/> 施工中及び改修工事後の写真
	<input type="checkbox"/> 防水工事	(施工箇所※2)	<input type="checkbox"/> 施工中及び改修工事後の写真
	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備設置工事	<input type="checkbox"/> 設置した太陽光発電設備は、配線方式が全量配線※3ではありません。 (当該工事を実施した場合は、全量配線でないことを誓約する必要があります。)	<input type="checkbox"/> 施工中及び改修工事後の写真
	<input type="checkbox"/> その他 ()	(施工箇所※1)	<input type="checkbox"/> 施工中及び改修工事後の写真

- ※1 屋根、外壁、外部に面する窓等の賃貸住宅の部分(各住戸用の給湯器、エアコンの室外機等の設備部分は除く)は、全て共用部分として取り扱います。
- ※1 管理人室等、空家部分の賃借人が通常の生活では使用しない室の部分及び外構部分を除きます。
- ※2 施工箇所は、屋根、外壁、階段手すり等施工する箇所について記入して下さい。
- ※3 全量配線とは、太陽光発電設備で発電した電気をすべて電力会社の系統に送電する配線です。

5. 対象住宅における空家戸数

総戸数 戸 のうち空家戸数A 戸

6. 補助対象費用(改修工事費用)【円単位】

↓千円未満切り捨て・税抜で記載して下さい

項目	金額欄	備考
B 補助対象費用	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円	補助対象工事費(全体)の金額とします。
C B(補助対象費用)×1/3	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円	
D A(空家戸数)×百万円	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円	
E 補助申請額 ※	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円	※CとDの金額のうち、低い方を記入する

※ 補助申請額は交付決定額を上回ることはできません。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(様式2-5)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

対象住宅1棟毎に1枚のシートを作成して下さい。

5. 建築士による応募・交付申請書に記載されている改修工事内容への適合確認

当該報告について、次の通り改修工事内容を確認し、応募・交付申請書に記載されている改修工事内容と適合することを証明します。

平成 年 月 日

(一級・二級・木造)建築士 登録 号

建築士の氏名 印

連絡先

↑ 携帯電話等、日中連絡がとれる電話番号を必ず記入して下さい。

建築士事務所名

知事登録 号

所在地

連絡先

対象住宅	名称・棟番号	
	部屋番号	
応募・交付申請書に記載されている改修工事内容と、実際の改修工事内容の適合確認 (確認し☑を記入) 【3.(2)】	<input type="checkbox"/>	現地において、改修工事の状況及び改修工事が完了していることを確認している。
	<input type="checkbox"/>	その上で応募・交付申請書に記載されている改修工事内容※と、実際の改修工事内容が適合していることを確認している。
	<input type="checkbox"/>	【完了(証明写真様式)】の改修工事前・施工中・工事完了後の改修工事箇所の写真について、実際の改修工事箇所のものであることを確認している。

(【】書きは平成26年度民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業手続きマニュアルの事業要件該当部分)

※ 応募・交付申請時に提出した「工事請負契約に係る工事費内訳書の写し」や「補助対象工事費内訳書」に記載されている工事箇所、仕様、数量のことをいう。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】改修工事等証明書

対象工事番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(様式2-6)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

対象住宅1棟毎に1枚のシートを作成して下さい。

確認書

様式2「改修工事等証明書」のうち、改修工事内容に係る証明について、補助金額の確定の際及び補助金の支払い後の現場検査等の結果、故意又は悪意による虚偽の証明、未確認での証明などの行為があったことが判明した場合には、建築士法第10条の規定に基づく懲戒処分の対象となることを十分に理解した上で、証明したものであることを確認します。

対象住宅	名称・棟番号	
	部屋番号	

平成 年 月 日

(一級・二級・木造)建築士 登録 号

建築士の氏名 印

建築士事務所名

知事登録 号

所在地

連絡先

○建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）（抄）

（懲戒）

第10条 国土交通大臣又は都道府県知事は、その免許を受けた一級建築士又は二級建築士若しくは木造建築士が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該一級建築士又は二級建築士若しくは木造建築士に対し、戒告し、若しくは一年以内の期間を定めて業務の停止を命じ、又はその免許を取り消すことができる。

- この法律若しくは建築物の建築に関する他の法律又はこれらに基づく命令若しくは条例の規定に違反したとき。
- 業務に関して不誠実な行為をしたとき。

2～6 略

○平成26年度 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業手続きマニュアル（抄）

3. (2) ⑥補助金の額の確定及び支払い

（前略）

交付する補助金額の確定にあたり、補助事業者に対して、空家の状況、改修工事の実施状況等を確認するための補助対象となった住宅（住棟）の現場検査、事業所への現場検査等を行うこととしています。検査等の結果、適正に事業が完了していないことが確認された場合は、補助金が交付されないこととなります。また、こうした調査の実施を拒まれる場合も、補助金が交付されないこととなりますのでご注意ください。

4. (2) 調査の実施

補助金の支払い後も、本事業の実施状況、補助対象となった住宅の管理状況等について、国土交通省、事務事業者、地方公共団体、居住支援協議会等が調査を行うこととしています。その際、補助対象となった住宅の現場検査、事業所への現場検査等を行うことがあります。こうした調査の実施を拒まれる場合は、補助金の返還を請求することとなりますのでご注意ください。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】改修工事等証明書-確認書

対象工事番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

工事写真 (耐震改修)

部屋番号

--

枚目/総枚数

--

--

枚

↑共用部の場合記入不要です。

・改修工事を実施したことがわかるように撮影した改修施工中の写真及び改修工事後の写真を貼り付けてください。

施工中の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(施工中・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

施工中の写真

L版(89×127mm)程度の大きさで
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

工事後の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

工事後の写真

L版(89×127mm)程度の大きさで
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎、施工部位毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

工事写真 (バリアフリー改修一手すりの設置工事)

部屋番号	
------	--

	枚目/総枚数		枚
--	--------	--	---

↑共用部の場合記入不要です。

・改修工事を行った施工部位毎に、改修工事前及び改修工事後の写真を貼り付けてください。
(本様式は少なくとも3枚以上作成・提出が必要です。)

施工部位 右欄のいずれかの 3施工部位以上について、 ☑をお願いいたします。	<input type="checkbox"/> 浴室	<input type="checkbox"/> 浴室・便所・洗面所・脱衣所以外の居室	<input type="checkbox"/> 廊下又は階段(共用部分)
	<input type="checkbox"/> 便所	<input type="checkbox"/> バルコニー	
	<input type="checkbox"/> 洗面所又は脱衣所	<input type="checkbox"/> 玄関、廊下又は階段(空家内)	

工事前の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

工事前の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

工事後の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

工事後の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎、施工部位及び施工箇所毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

工事写真 (バリアフリー改修一段差解消)

部屋番号	
------	--

枚目/総枚数		枚
--------	--	---

↑共用部の場合記入不要です。

・改修工事を行った施工部位毎に、改修工事前及び改修工事後の写真を貼り付けてください。

施工部位 右欄のいずれかに ☑をお願いいたします。	<input type="checkbox"/> 出入口	施工箇所を下記に記入して下さい。※
	<input type="checkbox"/> 居室等の床	施工箇所を下記に記入して下さい。※
	<input type="checkbox"/> 廊下の床	

工事前の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

工事前の写真

L版(89×127mm)程度の大きさで
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

工事後の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

工事後の写真

L版(89×127mm)程度の大きさで
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

※ 施工箇所の記入は便所、洗面所、脱衣室、浴室及び和室など施工する箇所の名称を記載して下さい。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】工事写真(段差解消)

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎、施工部位及び施工箇所毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

工事写真 (バリアフリー改修—廊下幅等の拡張)

部屋番号	
------	--

	枚目/総枚数		枚
--	--------	--	---

↑共用部の場合記入不要です。

・改修工事を行った施工部位毎に、改修工事前及び改修工事後の写真を貼り付けてください。

施工部位 右欄のいずれかに ☑をお願いいたします。	<input type="checkbox"/> 出入口	施工箇所を下記に記入して下さい。 ※
	<input type="checkbox"/> 廊下又は階段	

工事前の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

工事前の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

工事後の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

工事後の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

※ 施工箇所の記入は便所、洗面所、脱衣室、浴室及び和室など施工する箇所の名称を記載して下さい。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】工事写真(廊下等の拡張)

対象工事番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

エレベーター1基毎、施工部位毎に1枚のシートを作成して下さい。2基以上について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

工事写真 (バリアフリー改修－エレベーターの設置)

号機番号

--

枚目／総枚数

--

枚

--

・改修工事を行った施工部位毎に、改修工事前及び改修工事後の写真を貼り付けてください。

施工部位 右欄のいずれかに ☑をお願いいたします。	<input type="checkbox"/> 最下階のエレベータ乗場
	<input type="checkbox"/> 最上階のエレベータ乗場
	※ 工事後の写真ではエレベーター乗場扉を含め撮影してください。

工事前の写真(撮影日:平成○年○月○日、撮影者:○○○○)

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

工事前の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

工事後の写真(撮影日:平成○年○月○日、撮影者:○○○○)

工事後の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

対象工事番号

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎、施工部位毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

工事写真 (省エネルギー改修一窓の断熱改修)

部屋番号

枚目/総枚数

枚

↑共用部の場合記入不要です。

・ガラス交換・内窓設置・外窓交換を行った窓毎に、当該窓全体が写るように撮影された工事写真を貼り付けてください。

施工部位 右欄のいずれかに ☑をお願いいたします。	<input type="checkbox"/> ガラスの交換(ガラス寸法0.8㎡以上)
	<input type="checkbox"/> 内窓の設置(サッシの枠外寸法が1.6㎡以上)
	<input type="checkbox"/> 外窓の交換(サッシの枠外寸法が1.6㎡以上)

工事後の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

工事後の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎、施工部位毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

工事写真 (省エネルギー改修－外壁、屋根・天井又は床の断熱改修)

部屋番号	
------	--

	枚目／総枚数		枚
--	--------	--	---

↑共用部の場合記入不要です。

・改修工事を行った施工部位毎に、断熱材が施工されていることがわかるように撮影した写真を貼り付けてください。

施工部位 右欄のいずれかに ☑をお願いいたします。	<input type="checkbox"/> 外壁
	<input type="checkbox"/> 屋根又は天井
	<input type="checkbox"/> 床

施工中の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(施工中)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

施工中の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】工事写真(外壁、屋根・天井または床の断熱改修)

対象工事番号

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎、施工部位毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

工事写真 (省エネルギー改修－太陽熱利用システム設置工事)

部屋番号

枚目／総枚数

枚

↑共用部の場合記入不要です。

・設置工事を行った施工部位毎に**工事前及び**設置工事後の写真を貼り付けてください。

施工部位 右欄のいずれかに ☑をお願いいたします。	<input type="checkbox"/> 集熱器
太陽熱利用システムの給 湯利用箇所 右欄のいずれかに ☑をお願いいたします。	<input type="checkbox"/> 貯蓄タンク
	<input type="checkbox"/> 空家
	<input type="checkbox"/> 共用部分

工事前の写真(撮影日:平成○年○月○日、撮影者:○○○○)

※ 改修内容に応じて指定されてい
る添付写真(工事前・工事後)がな
い場合、補助対象となりませんので
ご注意ください。

工事前の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたもの
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

工事後の写真(撮影日:平成○年○月○日、撮影者:○○○○)

工事後の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたもの
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

対象工事番号

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

工事写真 (省エネルギー改修－節水型トイレ設置工事)

部屋番号

枚目/総枚数

枚

↑共用部の場合記入不要です。

・設置工事を行った施工部位毎に**工事前及び**設置工事後の写真を貼り付けてください。

施工部位

右欄のいずれかに
☑をお願いいたします。

空家

共用部分

工事前の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

工事前の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

工事後の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

工事後の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】工事写真(節水トイレ設置)

対象工事番号

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

工事写真 (省エネルギー改修－高断熱浴槽設置工事)

部屋番号

枚目/総枚数

枚

↑共用部の場合記入不要です。

・設置工事を行った施工部位毎に**工事前及び**設置工事後の写真を貼り付けてください。

施工部位

右欄のいずれかに
☑をお願いいたします。

空家

共用部分

工事前の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

※ 改修内容に応じて指定されている添付写真(工事前・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

工事前の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

工事後の写真(撮影日:平成〇年〇月〇日、撮影者:〇〇〇〇)

工事後の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】工事写真(高断熱浴槽設置)

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

募・交付申請様式「交付(様式4-3)」のその他工事でチェック等した工事種別及び施工箇所毎に作成して下さい。シートは適宜追加して作成して下さい

工事写真 (共用部 その他工事)

工事名	
-----	--

	枚目/総枚数		枚
--	--------	--	---

↑交付(様式4-3)でチェックした工事の名称または()内に記入した工事名称を記載して下さい

・工事毎に**施工中及び**工事後の写真を貼り付けてください。

施工中の写真(撮影日:平成○年○月○日、撮影者:○○○○)

※添付写真(施工中・工事後)がない場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

施工中の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

工事後の写真(撮影日:平成○年○月○日、撮影者:○○○○)

工事後の写真

L版(89×127mm)程度の大きさを
現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】工事写真(共用部 その他工事)

対象工事番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(証明写真様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

応募・交付申請様式「交付(様式4-3)」のその他工事とあわせて仮設足場を補助対象とする場合に作成して下さい。

工事写真 (共用部 その他工事 仮設足場)

工事名

--

枚目/総枚数

--

枚

--

・共用部その他工事に伴い仮設足場を補助対象とする場合は、**設置作業中**及び**設置後**の写真を貼り付けてください。

設置作業中の写真(撮影日:平成○年○月○日、撮影者:○○○○)

※添付写真(設置作業中・設置後)
がない場合、補助対象となりません
のでご注意ください。

設置作業中の写真

L版(89×127mm)程度の大き
さで現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

設置後の写真(撮影日:平成○年○月○日、撮影者:○○○○)

設置後の写真

L版(89×127mm)程度の大き
さで現像またはプリントアウトしたものを
のりで貼り付けるか、
エクセルのデータ上に
画像データを貼り付けてください

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】工事写真(共用部 その他工事)

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(施工証明書様式-1)】1/2

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

証明年月日:	平成			年			月			日
--------	----	--	--	---	--	--	---	--	--	---

施工証明書

下記通り民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業の対象となる改修工事を行ったことを証明します。

建設業許可 国土交通大臣
いずれかに () 又は () 第 () 号
 () 知事

工事施工者

代表取締役

所在地

連絡先

民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業実施支援室 宛

工事発注者										
建物名称										
建物所在地	都・道 府・県									
建物の種類 いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 共同住宅		<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅							
工事期間	工事着工日	平成	年	月	日	工事完了日	平成	年	月	日
1. 空家の省エネルギー改修工事等の内容 該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> を いれてください。 *仕様については <input checked="" type="checkbox"/> チェックが必ず必要 です。 また、改修工事を 実施した空家部屋番号 を記入してください。	※1窓の断熱改修		※2天井又は床の断熱改修 () 内は一戸建ての住宅の場合の使用量							
	窓の断熱改修の仕様	<input type="checkbox"/>	民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業手続きマニュアル(参考2)に合致した仕様	天井又は床の断熱改修の仕様	<input type="checkbox"/>	民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業手続きマニュアル(参考3)に合致した仕様				
	ガラス交換	<input type="checkbox"/>	ガラス寸法0.8㎡以上 (工事を実施した空家部屋番号を下段に記入)	天井	<input type="checkbox"/>	断熱材区分 A-1・A-2・B・C 4.0㎡以上 (6.0)	断熱材区分 D・E・F 2.5㎡以上 (3.5)			
	内窓の設置	<input type="checkbox"/>	サッシの枠外寸法1.6㎡以上 (工事を実施した空家部屋番号を下段に記入)			(工事を実施した空家部屋番号を右記に記入)				
	外窓の交換	<input type="checkbox"/>	サッシの枠外寸法1.6㎡以上 (工事を実施した空家部屋番号を下段に記入)	床	<input type="checkbox"/>	断熱材区分 A-1・A-2・B・C 2.5㎡以上 (3.0)	断熱材区分 D・E・F 1.5㎡以上 (2.0)			
						(工事を実施した空家部屋番号を右記に記入)				

※1窓の断熱改修を実施した場合は【完了(施工証明書様式-2)】を必ず添付して下さい。

※2天井又は床の断熱改修を実施した場合は【完了(施工証明書様式-3)】を必ず添付して下さい。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】施工証明書(1/2)

<p>1. 空家の省エネルギー改修工事等の内容</p> <p>該当するものに☑をいれてください。</p> <p>また、改修工事を実施した空家部屋番号を記入してください。</p>	<p>設備の設置</p>	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム ※3 強制循環型の太陽熱利用システムであって、それを構成する集熱器及び蓄熱槽がそれぞれJIS A 4112及びJIS A 4113で規定される性能と同等以上の性能を有することが証明されているもの			
		(上記工事を実施した空家部屋番号を右記に記入)			
		<input type="checkbox"/> 節水型トイレ JIS A 5207の「節水Ⅱ形大便器」の認証を受けているもの又はそれと同等以上の性能を有することが証明されているもの			
		<input type="checkbox"/> 高断熱浴槽 JIS A 5532の「高断熱浴槽」の認証を受けているもの又はそれと同等以上の性能を有することが証明されているもの			
		(上記工事を実施した空家部屋番号を右記に記入)			
<p>2. 共用部の省エネルギー改修工事等の内容</p> <p>*仕様については☑チェックが必ず必要です。</p> <p>該当するものに☑をいれてください。</p>	<p>※1窓の断熱改修</p>		<p>※2外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ()内は一戸建ての住宅の場合の使用量</p>		
	<p>窓の断熱改修の仕様</p>	<input type="checkbox"/> 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業手続きマニュアル(参考2)に合致した仕様	外壁、屋根・天井又は床の断熱改修の仕様	<input type="checkbox"/> 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業手続きマニュアル(参考3)に合致した仕様	
	<p>ガラス交換</p>	<input type="checkbox"/> ガラス寸法0.8㎡以上	外壁	<input type="checkbox"/> 断熱材区分 A-1・A-2・B・C 1.7㎡以上 (6.0)	<input type="checkbox"/> 断熱材区分 D・E・F 1.1㎡以上 (4.0)
	<p>内窓の設置</p>	<input type="checkbox"/> サッシの枠外寸法1.6㎡以上	屋根・天井	<input type="checkbox"/> 断熱材区分 A-1・A-2・B・C 4.0㎡以上 (6.0)	<input type="checkbox"/> 断熱材区分 D・E・F 2.5㎡以上 (3.5)
	<p>外窓の交換</p>	<input type="checkbox"/> サッシの枠外寸法1.6㎡以上	床	<input type="checkbox"/> 断熱材区分 A-1・A-2・B・C 2.5㎡以上 (3.0)	<input type="checkbox"/> 断熱材区分 D・E・F 1.5㎡以上 (2.0)
			基礎	<input type="checkbox"/> 0.375㎡以上 (0.9)	<input type="checkbox"/> 0.225㎡以上 (0.6)
		<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム ※3 強制循環型の太陽熱利用システムであって、それを構成する集熱器及び蓄熱槽がそれぞれJIS A 4112及びJIS A 4113で規定される性能と同等以上の性能を有することが証明されているもの			
		<input type="checkbox"/> 節水型トイレ JIS A 5207の「節水Ⅱ形大便器」の認証を受けているもの又はそれと同等以上の性能を有することが証明されているもの			
		<input type="checkbox"/> 高断熱浴槽 JIS A 5532の「高断熱浴槽」の認証を受けているもの又はそれと同等以上の性能を有することが証明されているもの			

※1窓の断熱改修を実施した場合は【完了(施工証明書様式-2)】を必ず添付して下さい。

※2天井又は床の断熱改修を実施した場合は【完了(施工証明書様式-3)】を必ず添付して下さい。

※3太陽光発電システムは対象になりませんのでご注意下さい。

窓の断熱改修をした場合、右記に☑チェックが必要となります。

下記の(参考2)省エネルギー改修となる窓の仕様例について確認しました。

民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業手続きマニュアル(参考2)省エネルギー改修となる窓の仕様例

地域区分	建具の種類又はその組合せ	代表的なガラスの組合せ例
I 及び II	次のイ、ロ又はハに該当するもの イ 三重構造のガラス入り建具で、ガラス中央部の熱貫流率(単位 1平方メートル1度につきワット。以下同じ。)が1.91以下であるもの ロ 二重構造のガラス入り建具で、ガラス中央部の熱貫流率が1.51以下であるもの ハ 二重構造のガラス入り建具で、少なくとも一方の建具が木製又はプラスチック製であり、ガラス中央部の熱貫流率が1.91以下であるもの	イの場合、ガラス単板入り建具の三重構造であるもの ロの場合、ガラス単板入り建具と低放射複層ガラス(空気層12ミリメートルのもの)入り建具との二重構造であるもの ハの場合、ガラス単板入り建具と複層ガラス(空気層12ミリメートルのもの)入り建具との二重構造であるもの
	III 次のイ又はロに該当するもの イ 一重構造のガラス入り建具で、木製又はプラスチック製であり、ガラス中央部の熱貫流率が2.08以下であるもの ロ 一重構造のガラス入り建具で、木又はプラスチックと金属との複合材料製であり、ガラス中央部の熱貫流率が2.08以下であるもの	低放射複層ガラス(空気層12ミリメートルのもの)又は三層複層ガラス(空気層各12ミリメートルのもの)入り建具であるもの
	次のイ、ロ又はハに該当するもの イ 二重構造のガラス入り建具で、少なくとも一方の建具が木製又はプラスチック製であり、ガラス中央部の熱貫流率が2.91以下であるもの ロ 二重構造のガラス入り建具で、枠が金属製熱遮断構造であり、ガラス中央部の熱貫流率が2.91以下であるもの ハ 二重構造のガラス入り建具で、ガラス中央部の熱貫流率が2.30以下であるもの	イ又はロの場合、ガラス単板入り建具の二重構造であるもの ハの場合、ガラス単板入り建具と複層ガラス(空気層6ミリメートルのもの)入り建具との二重構造であるもの
IV 及び V	次のイ又はロに該当するもの イ 一重構造のガラス入り建具で、木製又はプラスチック製であり、ガラス中央部の熱貫流率が3.36以下であるもの ロ 一重構造のガラス入り建具で、金属製熱遮断構造又は木若しくはプラスチックと金属との複合材料製であり、ガラス中央部の熱貫流率が3.01以下であるもの	イの場合、複層ガラス(空気層6ミリメートルのもの)入り建具であるもの ロの場合、ガラス単板二枚使用(中間空気層12ミリメートル以上のもの)、複層ガラス(空気層12ミリメートルのもの)又は低放射複層ガラス(空気層6ミリメートルのもの)入り建具であるもの
	二重構造のガラス入り建具で、ガラス中央部の熱貫流率が4.00以下であるもの 一重構造のガラス入り建具で、ガラス中央部の熱貫流率が4.00以下であるもの	ガラス単板入り建具の二重構造であるもの ガラス単板2枚使用(中間空気層12ミリメートル以上のもの)又は複層ガラス(空気層6ミリメートルのもの)入り建具であるもの
VI	一重構造のガラス入り建具で、ガラスの日射侵入率が0.43以下のもの	遮熱低放射複層ガラス(空気層6ミリメートル以上のもの)又は熱線反射ガラス3種入り建具であるもの
<p>1 ガラス中央部の熱貫流率は、日本工業規格R3107-1998(板ガラス類の熱抵抗及び建築における熱貫流率の算定方法)又は日本工業規格A1420-1999(建築用構成材の断熱性測定方法)に定める測定方法によるものとする。</p> <p>2 「低放射複層ガラス」とは、低放射ガラスを使用した複層ガラスをいい、日本工業規格R3106-1998(板ガラス類の透過率・反射率・放射率・日射熱取得率の試験方法)に定める垂直放射率が0.20以下のガラスを1枚以上使用したもの又は垂直放射率が0.35以下のガラスを2枚以上使用したものをいう。</p> <p>3 「金属製熱遮断構造」とは、金属製の建具で、その枠又は框等の中間部をポリ塩化ビニル材等の断熱性を有する材料で接続した構造をいう。</p>		

外壁、屋根、天井又は床の断熱改修をした場合、右記に☑が必要となります。

下記の(参考3)断熱材の各区分の内容について確認しました。

民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業手続きマニュアル(参考3)断熱材の各区分の内容

断熱材区分	熱伝導率 [W/(m ² ・K)]	断熱材の種類例
A-1	0.052～0.051	<ul style="list-style-type: none"> ・吹込み用グラスウール (施工密度13K、18K) ・タタミボード (15mm) ・A級インシュレーションボード (9mm) ・シージングボード (9mm)
A-2	0.050～0.046	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用グラスウール断熱材 10K相当 ・吹込み用ロックウール断熱材 25K
B	0.045～0.041	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用グラスウール断熱材 16K相当 ・住宅用グラスウール断熱材 20K相当 ・A種ビーズ法ポリスチレンフォーム保温板4号 ・A種ポリエチレンフォーム保温板1種1号 ・A種ポリエチレンフォーム保温板1種2号
C	0.040～0.035	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用グラスウール断熱材 24K相当 ・住宅用グラスウール断熱材 32K相当 ・高性能グラスウール断熱材 16K相当 ・高性能グラスウール断熱材 24K相当 ・高性能グラスウール断熱材 32K相当 ・吹込用グラスウール断熱材 30K、35K相当 ・住宅用ロックウール断熱材 (マット) ・ロックウール断熱材 (フェルト) ・ロックウール断熱材 (ボード) ・A種ビーズ法ポリスチレンフォーム保温板1号 ・A種ビーズ法ポリスチレンフォーム保温板2号 ・A種ビーズ法ポリスチレンフォーム保温板3号 ・A種押出法ポリスチレンフォーム保温板1種 ・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォームA種3 ・A種ポリエチレンフォーム保温板2種 ・A種フェノールフォーム保温板2種1号 ・A種フェノールフォーム保温板3種1号 ・A種フェノールフォーム保温板3種2号 ・吹込用セルローズファイバー 25K ・吹込用セルローズファイバー 45K、55K ・吹込用ロックウール断熱材 65K相当
D	0.034～0.029	<ul style="list-style-type: none"> ・高性能グラスウール断熱材 40K相当 ・高性能グラスウール断熱材 48K相当 ・A種ビーズ法ポリスチレンフォーム保温板特号 ・A種押出法ポリスチレンフォーム保温板2種 ・A種硬質ウレタンフォーム保温板1種 ・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォームA種1 ・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォームA種2 ・A種ポリエチレンフォーム保温板3種 ・A種フェノールフォーム保温板2種2号
E	0.028～0.023	<ul style="list-style-type: none"> ・A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種 ・A種硬質ウレタンフォーム保温板2種1号 ・A種硬質ウレタンフォーム保温板2種2号 ・A種硬質ウレタンフォーム保温板2種3号 ・A種硬質ウレタンフォーム保温板2種4号 ・A種フェノールフォーム保温板2種3号
F	0.022以下	<ul style="list-style-type: none"> ・A種フェノールフォーム保温板1種1号 ・A種フェノールフォーム保温板1種2号

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(様式3-1)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業実施支援室 殿

入居状況報告書

民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業について、入居状況を下記の通り報告します。
なお、入居状況報告に虚偽の記載等があった場合は、速やかに補助金を返還することを誓約いたします。

記入日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

補助事業者 氏名又は法人名 _____

法人の代表者名(役職) _____ () (印)

1. 入居者の決定状況 指定のない場合は、枠線内に左詰めで記入して下さい。

対象住宅の 名称・棟番号		部屋番号	
募集家賃(月額)	(管理費および共益費を除く家賃)		円
契約した家賃(月額) (入居者が決定している場合)	(管理費および共益費を除く家賃)		円
入居者の募集開始日	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日		
入居者決定の状況 右欄のいずれかに ☑をお願いします。	<input type="checkbox"/> 住宅確保要配慮者の入居が決定している場合 →2を記載		
	<input type="checkbox"/> 住宅確保要配慮者の入居が決定していない場合		
	<input type="checkbox"/> 完了実績報告日より前に入居者の募集を開始したことが証明できる場合であつて、入居者募集を開始して3ヶ月を経過している場合 →3を記載		
			<input type="checkbox"/> 上記以外の場合 →4を記載
本住宅(空家) に関する問い合わせ先	法人名等		
	住所	〒 _____ - _____	
		都・道 府・県	
	連絡先		担当者名
管理期間(改修工事完了後10年間)中の本住宅に関する問い合わせ先となります。 なお、同一対象住宅に複数の空家があり、問い合わせ先が同一の者となる場合は、いずれか1つの空家についてのみ問い合わせ先を記載していただければ結構です。この場合は名称欄に「〇〇号室と同じ」と記載して下さい。			

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】入居者募集報告書

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(様式3-2)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

2. 住宅確保要配慮者の入居が決定した場合

下記のとおり、事業実施住宅における入居者が住宅確保要配慮者であることを確認いたしました。

入居者の属性及び確認書類について☑チェックしてください。

入居者の氏名					
入居者の属性 右欄のいずれかに☑をお願いいたします。	<input type="checkbox"/> 高齢者世帯	<input type="checkbox"/> 障がい者等世帯	<input type="checkbox"/> 子育て世帯	<input type="checkbox"/> 月額所得が214,000円を超えない者	<input type="checkbox"/> 地域住宅計画に定められた世帯
入居者の属性を確認した書類 入居者の属性に合わせて、右欄のいずれかに☑をお願いいたします。「その他」を選択した場合は、具体的な確認書類を記載ください。	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 障がい者手帳等 <input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳 <input type="checkbox"/> 被爆者手帳 <input type="checkbox"/> 国立ハンセン病療養所等の長の発行する証明書 <input type="checkbox"/> 永住帰国者証明書 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> その他	収入の確認 <input type="checkbox"/> 源泉徴収票 <input type="checkbox"/> 所得証明書 <input type="checkbox"/> 納税証明書 <input type="checkbox"/> 年金振込通知書 <input type="checkbox"/> 罹災証明書等 <input type="checkbox"/> その他 控除額の確認 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳等 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 所得確認書	入居者の属性 確認した書類
添付書類	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し <input type="checkbox"/> 入居者の住民票の写し <input type="checkbox"/> 入居者の属性を確認した書類の写し				

3. 住宅確保要配慮者の入居が決定していない場合(完了実績報告日より前に入居者の募集を開始したことが証明できる場合であって、入居者募集を開始して3ヶ月を経過している場合)

添付書類について☑チェックした上で提出をお願いいたします。

事業実施住宅については、住宅確保要配慮者向けの入居者募集を行いました。入居者募集開始から3ヶ月を経過した時点においても、入居者が決定しませんでした。

申請者以外の宅建業者が入居者募集を実施している場合の添付書類	<input type="checkbox"/> 入居者募集状況確認書【完了(様式4)】 <input type="checkbox"/> 宅建業者の免許書の写し <input type="checkbox"/> 住宅確保要配慮者に対する入居者募集広告の写し
申請者自身が単独で入居者募集を実施している場合の添付書類	<input type="checkbox"/> 入居者募集開始日から完了実績報告日等まで入居者がいないことを確認できる書類 <input type="checkbox"/> 完了実績報告日より前に入居者の募集を開始したことを証明する書類※ <input type="checkbox"/> 住宅確保要配慮者に対する入居者募集広告の写し

※入居者募集開始日が明記されている情報サイト等への広告掲載に係る委託契約書等の写し等

4. 住宅確保要配慮者の入居が決定していない場合(上記3に該当しない場合)

添付書類について☑チェックした上で提出をお願いいたします。

事業実施住宅については、住宅確保要配慮者向けの入居者募集を行っていますが、完了実績報告書の提出時点において、入居者が決定しておりません。

引き続き、住宅確保要配慮者向けの入居者募集を行い、住宅確保要配慮者の入居が決定した場合、又は完了実績報告日(完了実績報告日より前に入居者の募集を開始したことが証明できる場合は、当該入居者の募集を開始した日)から3ヶ月が経過した場合は、入居者決定等通知を提出いたします。

申請者以外の宅建業者が入居者募集を実施している場合の添付書類	<input type="checkbox"/> 入居者募集状況確認書【完了(様式4)】 <input type="checkbox"/> 宅建業者の免許書の写し <input type="checkbox"/> 住宅確保要配慮者に対する入居者募集広告の写し
申請者自身が単独で入居者募集を実施している場合の添付書類	<input type="checkbox"/> 入居者募集開始日から完了実績報告日等まで入居者がいないことを確認できる書類 <input type="checkbox"/> 完了実績報告日より前に入居者の募集を開始したことが証明できる書類(3ヶ月の起算点を入居者の募集を開始した日とする場合) <input type="checkbox"/> 住宅確保要配慮者に対する入居者募集広告の写し

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】入居者募集報告書

対象工事番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(所得確認書様式)】

↑「交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

空家1戸毎に1枚のシートを作成して下さい。2戸以上の住宅について申請する場合はシートを追加して作成して下さい。

所得確認書

事業実施住宅において入居者の属性が「月額所得が214,000円を超えない者」であることを、下表のとおり確認いたしました。

対象住宅	名称・棟番号	
	部屋番号	

1. 世帯の年間所得金額合計

世帯において所得がある者				人数	人
	氏名	続柄	年間収入金額(円)	年間所得金額(円)※1	
1			円		円
2			円		円
3			円		円
4			円		円
5			円		円
①世帯において所得がある者全員の年間所得金額合計					円

※1 世帯において所得がある者毎に年間所得金額計算シートを添付してください。

2. 控除額

②控除額の合計※2	円
-----------	---

※2 世帯毎に控除額計算シートを添付してください。

3. 月額所得

(①-②)円 ÷ 12ヶ月	円
---------------	---

↑
月額所得が、
214,000円以下であることを
確認してください。

年間所得金額計算シート

対象住宅	名称・棟番号	
	部屋番号	
氏名		

1. 給与所得による年間所得金額

(1) 下表により、就職時期などに応じ、年間総収入金額を計算。

就職時期など	年間総収入金額の計算のしかた	年間総収入金額
① 現在の勤務先に前年1月1日以前から引き続き勤務している場合	前年分の年間総収入金額 (源泉徴収票の支払金額の欄に記載されている額)	円
② 現在の勤務先に前年1月2日以後に就職し、1年以上勤務している場合	勤務した翌月から12カ月間の総収入金額	円
③ 現在の勤務先に就職してから1年に満たない場合	次により計算した金額 勤務した翌月から申込み月の前月までの総収入金額 円 - 円 賞与 円 × 12 + 円 = 円 勤務した翌月から申込み月の前月までの月数 ヶ月	円
④ 現在の勤務先に就職してからまだ給与(1カ月分)を受けていない場合	次により計算した金額 雇用条件にもとづき支給が 円 × 12 = 円	円
年間総収入額		円

(2) 次に、(1)で計算した年間総収入金額の区分に応じて、年間給与所得金額を計算。

年間総収入金額の区分	年間給与所得金額
651,000円未満	年間給与所得金額=0
651,000円以上 1,619,000円未満	年間総収入金額-650,000円=年間給与所得金額
1,619,000円以上 1,620,000円未満	年間給与所得金額=969,000円
1,620,000円以上 1,622,000円未満	年間給与所得金額=970,000円
1,622,000円以上 1,624,000円未満	年間給与所得金額=972,000円
1,624,000円以上 1,628,000円未満	年間給与所得金額=974,000円
1,628,000円以上 1,804,000円未満	年間総収入金額を4000で割り、その答えの1円未満を切り、その答えの1円未満を切り $AX0.6=$ 年間給与所得金額
1,804,000円以上 3,604,000円未満	捨てた後に4000を掛け戻して $AX0.7-180,000円=$ 年間給与所得金額
3,604,000円以上 6,600,000円未満	$AX0.8-540,000円=$ 年間給与所得金額
6,600,000円以上 10,000,000円未満	年間総収入金額×0.9-1,200,000円=年間給与所得金額
10,000,000円以上	年間総収入金額×0.95-1,700,000円=年間給与所得金額

給与所得による年間所得金額 (A) 円

2. 年金所得による年間所得金額

(1) 下表により、年金の受給期間に応じ、年間総収入金額を計算。

年金の受給期間	年間総収入金額の計算のしかた	年間総収入金額
① 1年以上引き続き年金を受給している場合	前年分の支払年金額。 (年金額の改定があった場合は、改定通知書の支払年金額) ※2種類以上の課税対象年金を受給している場合は、その合計支払年金額	円
② 年金を受給してから1年に満たない場合	年金証書の支払年金額。 (年金額の改定があった場合は、改定通知書の支払年金額) ※2種類以上の課税対象年金を受給している場合は、その合計支払年金額	円
年間総収入額		円
年齢		歳

(2) 次に、「年齢区分」及び「1で計算した年間総収入金額」の区分に応じて、年間年金所得金額を計算。

年齢区分	年間総収入金額の区分	年間年金所得金額
65歳以上	1,200,000円以下	年間給与所得金額=0
	1,200,001円以上 3,299,999円以下	年間総収入金額-1,200,000円=年間年金所得金額
	3,300,000円以上 4,099,999円以下	年間総収入金額×0.75-375,000円=年間年金所得金額
	4,100,000円以上 7,699,999円以下	年間総収入金額×0.85-785,000円=年間年金所得金額
	7,700,000円以上	年間総収入金額×0.95-1,555,000円=年間年金所得金額
64歳以下	700,000円以下	年間給与所得金額=0
	700,001円以上 1,299,999円以下	年間総収入金額-700,000円=年間年金所得金額
	1,300,000円以上 4,099,999円以下	年間総収入金額×0.75-375,000円=年間年金所得金額
	4,100,000円以上 7,699,999円以下	年間総収入金額×0.85-785,000円=年間年金所得金額
	7,700,000円以上	年間総収入金額×0.95-1,555,000円=年間年金所得金額

年金所得による年間所得金額 (B) 円

3. その他の所得による年間所得金額

(1) 下表により、開業等の時期に応じ、年間総収入金額(=年間所得金額)を計算。

開業の時期	年間総収入金額の計算のしかた	年間総収入金額
① 前年1月1日以前から引き続き同じ事業をしている場合	前年分の年間所得金額	<input type="text"/> 円
② 前年1月2日以後に現在の事業を始めた場合	事業を始めた翌月からの所得金額により計算した額	<input type="text"/> 円

その他の所得による年間所得金額 (C) 円

4. 年間所得金額

(A+B+C) 円

控除額計算シート

対象住宅	名称・棟番号	
	部屋番号	

入居世帯の状況に応じて、下表により、控除額を計算。

控除の種類	控除対象となる方	控除額の計算	控除額	
同居及び扶養親族控除	入居しようとする親族（本人を除く）及び遠隔地扶養親族	38万円/人 × <input style="width: 40px; text-align: center;" type="text"/> 人 =	<input style="width: 60px; text-align: center;" type="text"/> 万円	
特別控除	寡婦（夫）控除 次に該当する方 ・ 夫と死別、離婚した後婚姻をしていない方又は夫の生死が明らかでない方で、扶養親族のある方 ・ 夫と死別した後婚姻をしていない方又は夫の生死が明らかでない方で、年間所得金額が500万円以下の方 ・ 妻と死別、離婚した後婚姻をしていない方又は妻の生死が明らかでない方で、生計を一にする子を扶養し、年間所得金額が500万円以下の方 <small>（※左記に該当する方の所得金額が27万円未満の時は、その額×人数）</small>	27万円/人 × <input style="width: 40px; text-align: center;" type="text"/> 人 =	<input style="width: 60px; text-align: center;" type="text"/> 万円	
	老人控除対象配偶者控除	控除対象配偶者で、70歳以上の方	10万円/人 × <input style="width: 40px; text-align: center;" type="text"/> 人 =	<input style="width: 60px; text-align: center;" type="text"/> 万円
	老人扶養控除	扶養親族で、70歳以上の方		
	特定扶養控除	扶養親族（配偶者を除く）で、16歳以	20万円/人 × <input style="width: 40px; text-align: center;" type="text"/> 人 =	<input style="width: 60px; text-align: center;" type="text"/> 万円
	障害者控除	次に該当する方 ・ 身体障害者手帳の交付を受けている方 ・ 戦傷病者手帳の交付を受けている方 ・ 知的障害者更生相談書等により知的障害者と判定された方 ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方など	27万円/人 × <input style="width: 40px; text-align: center;" type="text"/> 人 =	<input style="width: 60px; text-align: center;" type="text"/> 万円
	特別障害者控除	次に該当する方 ・ 身体障害者手帳の交付を受けている方で1級又は2級に該当する方 ・ 戦傷病手帳の交付を受けている方で特別項症から第3項症までに該当する方 ・ 知的障害者更生相談書等により重度の知的障害と判定された方など ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で1級に該当する方など	40万円/人 × <input style="width: 40px; text-align: center;" type="text"/> 人 =	<input style="width: 60px; text-align: center;" type="text"/> 万円

控除額の合計 万円

対象工事番号 (支援室が記入)									
--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【完了(様式4)】

対象住宅1棟毎に1枚のシートを作成して下さい。

入居者募集状況確認書(完了実績報告時)

当該申請に係る空家住戸について、別添の入居者募集広告の写しの内容により、
平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日まで、
住宅確保要配慮者に対して入居者募集を実施していることを証明します。

対象住宅	名称・棟番号	
	部屋番号	

平成 年 月 日

宅地建物取引業者免許番号

(国土交通大臣・ 知事) () 第 号

宅建業者の名称

宅建業者の代表者名

印

所在地

連絡先

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】入居者募集状況確認書(完了実績報告時)

支 払 い 請 求 書

請求額 金

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 円

ただし、民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業補助金として、
上記の金額を請求いたします。

平成

--	--

 年

--	--

 月

--	--

 日

民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業実施支援室 殿

請求者

事業者番号

--	--	--	--	--	--	--	--

↑「補助金交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

住 所

法人名

氏名(代表者名)

印

対象工事番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

↑「補助金交付決定通知書」に記載の番号を忘れずに記入して下さい。

振込先、口座名義、口座番号などは、別紙完了実績報告書記載のとおりです。

事業実施住宅に係るアンケート(完了実績報告時)

-改修工事を実施する賃貸住宅の賃貸人に係るアンケート-

※ 本アンケートの回答と補助金交付に係る審査とは一切関係はありません。

【今回、改修工事を行った住宅（住棟）についてお伺いいたします。】

Q1 改修工事を行った住宅の番号（完了（様式2）の番号）及び名称を記入下さい。

完了(様式2)の対象工事番号		対象住宅の名称	
----------------	--	---------	--

【今回、改修工事を行った住宅（住棟）の空家についてお伺いいたします。】

Q2 空家であった期間はどの程度ですか？また、改修前、どのような原因で空家となっていたとお考えですか？

(部屋ごとに期間・原因について、下記の選択肢から、該当する番号を記載して下さい。空家が10戸以上ある場合は、10戸についてお答え下さい。)

部屋	空家となっていた期間	空家となっていた原因	部屋	空家となっていた期間	空家となっていた原因
1			2		
3			4		
5			6		
7			8		
9			10		

《選択肢》

＜空家となっていた期間について＞・・・該当する番号を上表に記入して下さい。

- ①3～4ヶ月 ②4～6ヶ月 ③7ヶ月～1年 ④1年以上

＜空家となっていた原因について＞・・・該当する番号すべてを上表に記入して下さい。

- ①改修工事を行う予定であったため ②住宅の立地条件（駅からの距離、アクセス環境）
 ③住戸の設備の老朽化 ④住戸の日当たり・騒音等の環境
 ⑤住宅の設備の老朽化・陳腐化 ⑥その他

【今回実施した改修工事についてお伺いいたします。】

Q3-1 今回の改修工事の規模は次のどれに該当しますか？

(該当する番号のいずれか1つに○を付けて下さい。)

1. 当初から実施予定であった規模の工事を行った。
2. 補助が受けられるため、当初予定していた工事規模から拡充して工事を行った。
3. 当初工事を予定していなかったが、補助が受けられるため改修工事を実施した。

Q3-2 【Q3-1で2. 又は3. と回答された方にお伺いします。】

当初予定の規模（工事費用）から工事費用としてどの程度増額して受注されましたか

当初:()万円 → 実際※:()万円

※改修工事費用は、補助金額を含んだ金額を御記載願います。

【今回、改修工事を行った住宅（住棟）の空家の入居者募集方法について伺います。】

Q4 空家の入居者募集は誰が行いましたか？（該当する番号の全てに○を付けて下さい。）

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| 1. 賃貸人自身 | 2. 賃貸人から入居者募集の委託を受けた宅建業者 |
| 3. 賃貸人と包括的な管理契約を締結している管理会社・宅建業者 | |
| 4. その他（ | ） |

Q5 空家の入居者募集はどのような方法で（どのような媒体を用いて）行いましたか？

（該当する番号のすべてに○を付けて下さい。）

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 宅建業者の店頭での広告掲示 | 2. 賃貸住宅情報誌への広告掲示 |
| 3. 知人の紹介 | 4. 居住支援団体・高齢者支援団体等への照会 |
| 5. その他（ | ） |

【今回事業を実施した空家に係る入居者募集条件についてお伺いいたします。】

Q6 家賃以外に敷金、礼金等についてどのような条件で入居者募集を行いましたか？

敷金※ _____ ヶ月分 敷引金・償却 _____ ヶ月分 礼金 _____ ヶ月分
更新料 _____ ヶ月分 その他 _____ ヶ月分 ※保証金・預かり金を含む

【住宅確保要配慮者の入居についてお伺いします。】

Q7 高齢者世帯、子育て世帯、障がい者等世帯などの住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居にあたってどのような支援があればいいとお考えですか？（該当する番号の全てに○を付けて下さい。）

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 契約手続き等の際の立会人の派遣 | |
| 2. 入居中のトラブルの相談先の確保 | |
| 3. 医療機関・福祉サービス事業者との連携支援 | |
| 4. 入居者の事故・死亡時等緊急時の対応支援 | |
| 5. 家賃債務保証の引き受け | |
| 6. 見守りを行う事業者の確保・連携支援 | |
| 7. その他（ | ） |

※ 改修工事後の入居者が未決定の場合（入居者募集中の場合）は、入居者募集に係る条件を回答して下さい。

※サブリースの場合は、転貸する者が記載して下さい。

以上でアンケートは終わりです。記入漏れがないか再度ご確認のうえ、ご提出下さい。

【平成26年度】事業実施住宅に係るアンケート

対象住宅1棟毎に1枚のシートを作成して下さい。

耐震改修工事証明書

(あて先)

民間住宅活用型住宅セーフティネット
整備推進事業実施支援室建物名称 :
所在地 :
規模 : 地下 階 地上 階 塔屋 階
構造種別 : 木造 鉄筋コンクリート造 鉄骨造 鉄骨鉄筋コンクリート造

上記建物の耐震改修工事については、既存建築物の耐震改修後の耐震診断が「建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号、改正平成17年法律第120号)」及び同法第4条の規定に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本の方針(平成18年国土交通省告示第184号)」の「(別添)建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に照らし、所要の耐震性能を有していることを証明いたします。

記

平成 年 月 日

(一級・二級・木造)建築士登録番号:

氏名:

印

連絡先:

建築士事務所名:

知事登録:

号

所在地:

注: 当該建築物を設計することができる資格を有する者が証明すること

対象住宅1棟毎に1枚のシートを作成して下さい。

確認書

様式7-1「耐震改修工事証明書」について、必要に応じて行う現地調査等の結果、故意又は悪意による虚偽の証明、未確認での証明などの行為があったことが判明した場合には、建築士法第10条の規定に基づく懲戒処分の対象となることを十分に理解した上で、証明したものであることを確認します。

平成 年 月 日

(一級・二級・木造)建築士 登録 号

建築士の氏名 印

建築士事務所名

知事登録 号

所在地

連絡先

○建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）（抄）

（懲戒）

第10条 国土交通大臣又は都道府県知事は、その免許を受けた一級建築士又は二級建築士若しくは木造建築士が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該一級建築士又は二級建築士若しくは木造建築士に対し、戒告し、若しくは一年以内の期間を定めて業務の停止を命じ、又はその免許を取り消すことができる。

- この法律若しくは建築物の建築に関する他の法律又はこれらに基づく命令若しくは条例の規定に違反したとき。
- 業務に関して不誠実な行為をしたとき。

2～6 略

○平成26年度 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業手続きマニュアル（抄）

3.（2）⑥補助金の額の確定及び支払い

（前略）

交付する補助金額の確定にあたり、補助事業者に対して、空家の状況、改修工事の実施状況等を確認するための補助対象となった住宅（住棟）の現場検査、事業所への現場検査等を行うこととしています。検査等の結果、適正に事業が完了していないことが確認された場合は、補助金が交付されないこととなります。また、こうした調査の実施を拒まれる場合も、補助金が交付されないこととなりますのでご注意ください。

4.（2）調査の実施

補助金の支払い後も、本事業の実施状況、補助対象となった住宅の管理状況等について、国土交通省、事務事業者、地方公共団体、居住支援協議会等が調査を行うこととしています。その際、補助対象となった住宅の現場検査、事業所への現場検査等を行うことがあります。こうした調査の実施を拒まれる場合は、補助金の返還を請求することとなりますのでご注意ください。

（注）この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【平成26年度】耐震改修工事証明書-確認書